

喜多方市ふるさと納税業務に係る優先交渉権者の決定について

「喜多方市ふるさと納税業務公募型プロポーザル実施要領」に基づき、去る令和6年5月21日を期限として提出のあった提出書類及び同月22日に実施したプレゼンテーションの内容について審査した結果、下記のとおり最も高い評価を獲得した者を優先交渉権者として決定します。

1 優先交渉権者

カメイ 株式会社 福島支店 会津営業所 所長 小野 貴之

2 審査結果

(100点満点×審査委員6人)

審査項目	配点	カメイ 株式会社 福島支店 会津営業所	A社
① 類似業務実績	25	23	9
② 業務遂行体制	25	20	11
③ 本市への対応	25	17	14
④ セキュリティ体制	25	16	13
⑤ 寄附者傾向・プロモーション効果分析体制	25	20	14
⑥ 返礼品提供事業者への説明	25	20	14
⑦ 本市への請求方法	25	18	17
⑧ 寄附者の配送確認	25	19	16
⑨ 返礼品の数量・発送管理	25	19	16
⑩ 問い合わせ対応	25	19	15
⑪ 視覚的訴求効果	25	18	13
⑫ 具体的・現実的な新規返礼品開発	25	20	13
⑬ 寄附額向上の戦略的プロモーション	25	19	13
⑭ 既存返礼品の磨き上げ	25	19	14
⑮ 経費の積算	25	19	15
⑯ 費用対効果	25	18	13
⑰ 目標値を達成するための取組	25	19	12
⑱ 自由提案	25	18	12
⑲ 返礼品割合やプロモーション費用の割合	50	21	15
合計	500	383	274